

大和駅東側第4地区 公益施設基本計画

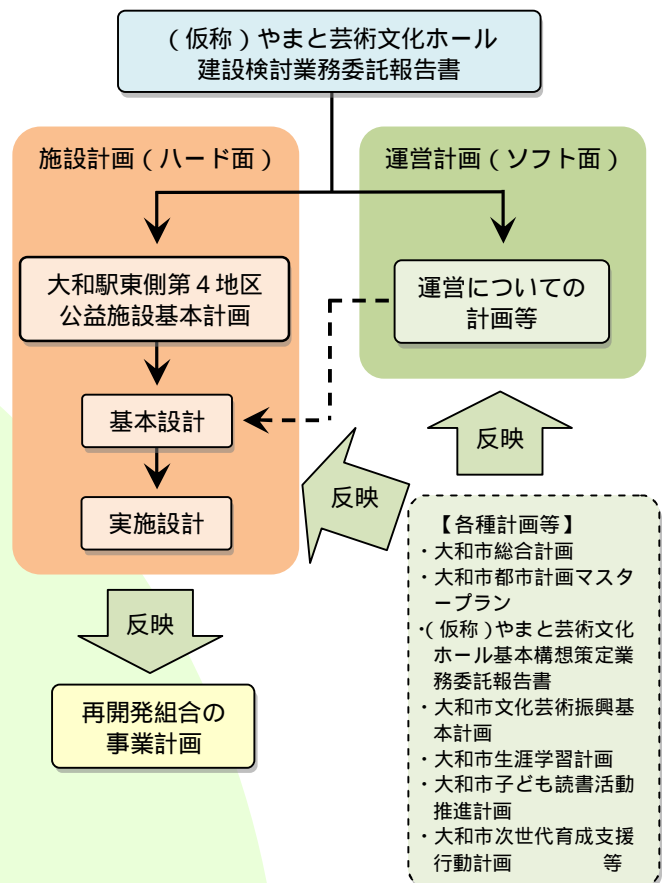
— 大和市 —

この基本計画は、大和駅東側第4地区市街地再開発事業において、芸術文化ホールをはじめとした公益施設の導入の可能性を検討した「(仮称)やまと芸術文化ホール建設検討業務委託報告書」を基に、公益施設の役割や基本的な整備方針を明確にし、主な機能や施設内容、規模などの検討を行ったものです。これは、市が再開発組合に提示し、組合が策定する事業計画への反映を企図するものですが、内容は現時点で確定しているものではありません。今後、基本設計や実施設計を行う中で、より優れた公益施設とするための修正を図っていきます。

また、この基本計画は、主として施設計画について、より具体的に検討したもので、公益施設の運営等については、今後、さらに具体的な検討を行っていきます。

大和駅東側第4地区公益施設基本計画 目次

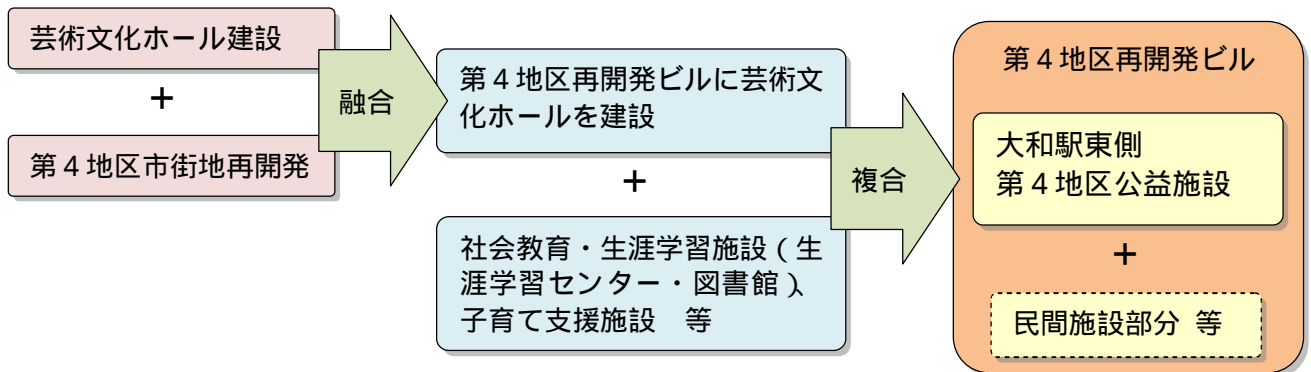
| | |
|-------------------------------|------|
| 大和駅東側第4地区公益施設の コンセプト | 2 p |
| 公益施設全体の考え方 | 3 p |
| 個々の施設の考え方 | |
| 芸術文化ホール | 4 p |
| 生涯学習センター | 6 p |
| 図書館 | 8 p |
| 子育て支援施設 | 10 p |
| 市民課連絡所 / 共用部分 | 11 p |
| 公益施設の整備費、管理運営、 竣工までのスケジュール | 12 p |



大和駅東側第4地区公益施設のコネプト

建築から40年が経過し老朽化が進み、市民サービスの提供が十分にできない状況にある生涯学習センターホールに替わる、新たな芸術文化ホールの建設事業。土地の有効利用や防災性の向上を図り、良好な都市環境の形成を目指す大和駅東側第4地区市街地再開発事業。この二つの事業を融合し、再開発ビル内に芸術文化ホールを建設しようとするものが、この大和駅東側第4地区公益施設建設事業です。

大和市文化芸術振興条例を制定し、文化芸術振興を計画的に進めていこうとする市では、芸術文化ホールに生涯学習センターや図書館といった社会教育・生涯学習施設や子育て支援施設などを加えた複合施設としての設置を図ることとしました。それは、本市の文化芸術振興への多方面からの参加を促すだけでなく、大和市の顔とも言える大和駅から至近である第4地区にこのような施設を設置することで、社会教育・生涯学習活動なども包含する大和の文化の創造・発信に、より一層力を入れていこうとするものです。



大和市文化芸術振興条例では、子どものための施策推進や多文化共生のための施策推進も謳われています。子育て支援施設を利用する、若い子育て世代や子ども達、また国籍、民族等の異なる市民等も含め、あらゆる市民が関わる中で、文化芸術の振興を中心に、将来にわたる大和の文化創造拠点を創設します。

大和駅東側第4地区公益施設建設の基本コンセプト

未来につなげる、大和の文化創造拠点 ~文化芸術の振興を中心に~

4
つ
の
キ
ー
ワ
ー
ド

創造

市民一人ひとりの創造力を高める施設

文化の創造に欠かせない、発想を支援するための情報提供や相談、創作を支援するための練習、作業、会議、研究の場の提供、発表を支援する表現の場の提供。これらの支援を通して、市民の様々な知的欲求や創意を具体的な活動につなげ、市民一人ひとりの創造力を高めます。

交流

多くの人々が出会い、交流する施設

ともに学ぶ、創る、遊ぶ、向き合って「見る・見られる」、「知る・知られる」、文化芸術活動・生涯学習活動等を通じた、人と人との様々な関係が文化を形づくり。子育て支援施設等も設置することで、性別や世代を超えた市民の交流はもちろんのこと、市外地域との文化交流も図ります。

感動

市民一人ひとりが感動を得られる施設

良質な文化芸術に、子どもから大人まで、全ての市民が平等に触れることのできる施設を目指します。舞台芸術・美術作品・文学作品等から市民一人ひとりが得られる感動は、日常生活に潤いやゆとりをもたらすだけでなく、新たな創造活動の源泉を生み出します。

発信

文化と情報を発信する施設

地域文化の創造とその魅力を広めるためには情報の発信が欠かせません。市民の文化芸術活動・生涯学習活動・子育てに関する活動等を発展、活性化するための様々な情報発信を積極的に行います。

公益施設全体の考え方

施設の利用を文化芸術の振興を中心とした地域文化創造に結びつけるためには、まず利用しやすく親しみやすい施設の在り方が求められます。エントランスを共用化し、目当ての施設以外の施設に立ち寄りやすく、施設ごとに発信する情報にも容易に触れられる施設とします。また、年代や性別、国籍等に関わらず、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに基づいた施設とします。

公益施設が設置される大和駅東側第4地区は、大和駅に至近な本市の中心市街地であり、プロムナードや国道467号にも接する立地、環境であることから、大和を象徴するランドマークとしての役割を果たす施設を目指します。

いくつかの施設が複合により設置されることで得られる効果を最大限に活かします。類似設備の共用化により、無駄なスペースを排除し、省エネルギー化にも配慮するほか、複合する施設間での事業連携を想定した施設配置とします。

防災機能を高め、災害時における、近隣住民や大和駅での帰宅困難者の避難施設や防災拠点としての役割に対応できる施設とします。

雨水利用や屋上緑化、太陽光発電等を積極的に採り入れ、環境にも配慮した施設とします。

公益施設全体の施設内容・主な機能

芸術文化ホール (約 5,850 m²)
メインホール、サブホール、舞台、ホワイエ、楽屋、リハーサル室 等

生涯学習センター (約 3,100 m²)
会議室、講習室、和室、集会室、ギャラリー、市民交流フリースペース、自習室、音楽スタジオ 等

図書館 (約 4,650 m²)
一般開架、児童・YA(ヤングアダルト)開架、視聴覚ライブラリー、レファレンス、ボランティア活動室 等

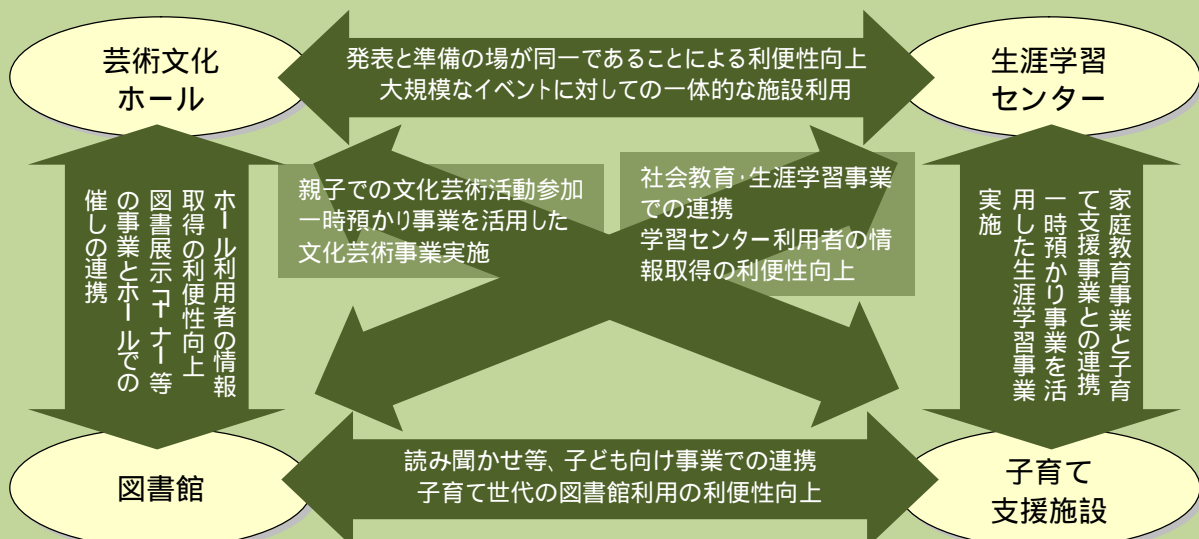
子育て支援施設 (約 1,250 m²)
保育室、ファミリーサポートセンター、げんきっこ広場、ちびっこ広場、授乳室、相談室 等

市民課連絡所 / 共用部分 (約 5,000 m²)
市民課連絡所、エントランスホール、総合案内所、市民ギャラリー、防災備蓄倉庫、駐車場 等

公益施設全体：
約 19,850 m²

これらの施設が複合で設置されることにより、それぞれの施設を訪れる市民に、別の施設で開催される事業等の情報が、施設内の掲示や配架等をはじめ、様々な方法により知られる可能性が高まります。また、複合する施設のうち3つ、4つの施設が連携して一つの事業を行うことなども考えられます。それぞれの施設の機能、ノウハウが融合する、本市の文化創造拠点としての事業展開が期待されます。

大和駅東側第4地区公益施設・複合化による具体的な効果(主要施設間)



個々の施設の考え方 芸術文化ホール

芸術文化ホールには、市民が舞台芸術の発表や練習ができる場として、また、市民が良質な舞台芸術に触れることができる場として、メインホール(約 600～800 席)と、サブホール(約 300 席)を整備します。音響等の設備は、多岐にわたる市民の舞台芸術活動の中でも、最も利用ニーズの高い音楽活動での使用を第一に想定したものとしますが、可動式のプロセニウムや音響反射板により、演劇をはじめ、講演、式典等にも対応できるホールとします。市民の活動をレベルアップしていく役割に対応するためにも、舞台空間のつくりやホール空間の音響性能、舞台用の特殊設備等は、その役割にふさわしい内容のものとしてします。

メインホールは座席数を変更できる仕切りパネルの設置により、集客見込みに合わせた利用ができるようになります。サブホールは可動席や昇降床等の採用により、平土間形式での利用も可能とし、メインホールよりさらに幅広い利用スタイルに対応できるものとします。ホールへのこのような可変性の付加により、利用者の利便性だけでなく、ホールの稼働率を高めます。

リハーサル室を舞台の発表エリアと同じ大きさで確保し、出演者の利便性を図ります。大人数の出演等でリハーサル室や楽屋が不足する際は、生涯学習センターの音楽スタジオや集会室等の利用でカバーできるよう(その逆も可能なように)、施設間の行き来が容易にできる施設配置とします。

| 主な機能 | | 施設内容 | 規模 |
|--------|----------|--|------------------------|
| メインホール | 客席 | <ul style="list-style-type: none"> 鑑賞環境の良いゆとりある座席配置とし、席数は約 600～800 を想定しています。 席数を変更可能とするための仕切りパネル(例：800 席 400 席程度)を設置します。 車椅子席や防音の親子室を設置します。 | 約 2,800 m ² |
| | ホワイエ等 | <ul style="list-style-type: none"> ホール発表等のための受付や待機、休憩場所とします。 主催者控え室や観客用トイレ、備品用倉庫等を設けます。 ホールが使用されていない時にも、賑わい感を損なわないよう配慮したものとします。 | |
| | 舞台 | <ul style="list-style-type: none"> 多彩な用途に対応できる舞台空間(40m×18m 程度)、舞台機構(可動式のプロセニウムや音響反射板等)を備えます。 大道具が収納できる舞台備品庫や楽器庫、照明・音響器具庫、各種制御室、搬入ヤード等を設けます。 | |
| | 技術諸室 | <ul style="list-style-type: none"> 舞台演出に必要な調光操作室や音響調整室、放映室、フロントサイド室、シーリングスポット室、フォロースポット室等を設けます。 | |
| サブホール | 客席 | <ul style="list-style-type: none"> 可動席約 300 席及び昇降床とし、平土間形式としても利用可能とします。 | 約 600 m ² |
| | ホワイエ等 | <ul style="list-style-type: none"> ホール発表等のための受付や待機、休憩場所とします。 観客用トイレ、備品用倉庫等を設けます。 | |
| | 舞台及び技術諸室 | <ul style="list-style-type: none"> 多彩な用途に対応できる舞台空間(20m×7m 程度)、舞台機構(可動プロセニウム等)を備えます。 舞台備品庫や楽器庫等を設けます。 | |

| 主な機能 | | 施設内容 | 規模 |
|-------|---------|---|---------|
| 舞台裏 | 楽屋等 | <ul style="list-style-type: none"> ・5～8人用楽屋2室、20人程度用2室を設けます。 ・20人程度用楽屋は、間仕切りにより分割利用が可能なものとします。 ・出演者やスタッフの使い勝手を考慮した楽屋ロビーや楽屋備品倉庫、給湯室等を設けます。 | 約600㎡ |
| | リハーサル室等 | <ul style="list-style-type: none"> ・発表エリア(14.5m×14.5m)と同じ大きさを確保したリハーサル室を設けます。 ・簡易なイベント会場としても利用可能とします。 ・3分割することができ、少人数用の練習室としても利用可能なものとします。 ・リハーサル室用倉庫、シャワールームを備えた利用者用更衣室等を設けます。 ・他室及び屋外に音が伝わらない仕様とします。 | |
| 管理・事務 | 事務室 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営のための事務スペースを設けます。 | 約100㎡ |
| その他 | 廊下・階段等 | <ul style="list-style-type: none"> ・段差をなくし、幅員や動線に配慮した共用空間とします。 ・展示可能な場所には照明設備やピクチャーレールを設置します。 ・芸術文化ホールの延べ床面積の20%程度を想定しています。 | 約1,750㎡ |
| | 機械室 | <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化ホールの延べ床面積の10%程度を想定しています。 | |
| 合計 | | | 約5,850㎡ |



メインホール：小美玉市四季文化館 みの～れ（森のホール・600席）



メインホール：同左 みの～れ
座席数の変更が可能な仕切りパネル



メインホール：同上 みの～れ
可動式吸音パネル及び仕切りパネルを出した状態（322席）



サブホール：富士市交流プラザ（多目的ホール・400席）
客席前部が沈み込む昇降床



サブホール：市民会館・中央図書館 ルミエール府中（コンベンションホール）平土間形式での利用例



サブホール：所沢市立中央公民館（ホール・350席）客席を壁面に収納できる可動席

個々の施設の考え方 生涯学習センター

生涯学習センターは、社会教育・生涯学習振興の拠点施設としての役割を担います。多様化する利用ニーズに応えるため、新たに軽スポーツ等にも対応できる集会室、個人の学習にも対応できる自習室等を整備します。

工芸・美術工作の利用に対応できる講習室や音楽専用のスタジオを新設し、作品発表の場として、これまで市内にはなかった大規模ギャラリーを整備するなど、文化芸術活動を支援するための設備を充実させます。また、これまで不足していた利用団体用の倉庫等を整備します。

市民がいつでも気軽に利用できる市民交流フリースペースを設けます。印刷室等も併設し、個人や団体に関わらず、予約なしで自由に利用可能なスペースを整備します。

ホールを中心とした大規模なイベント等の開催時には、ホールとの一体的利用が容易にできるような施設配置とします。

| 主な機能 | | 施設内容 | 規模 |
|----------|---------------|---|------------------------|
| 会議室・講習室等 | 会議室 | <ul style="list-style-type: none"> 最大 40 名程度収容（約 80 m²）× 3 室と、最大 20 名程度収容（約 40 m²）× 3 室を設けます。 会議、集会、講習会等の利用に対応可能な仕様とします。 PC 対応プロジェクター及びスクリーン、ホワイトボード等を適宜備えるものとします。 | 約 2,200 m ² |
| | 会議室用倉庫 | <ul style="list-style-type: none"> 会議室 2 室に 1 室程度の倉庫（約 10 m²）を設けます。 | |
| | 講習室 A（工芸・工作室） | <ul style="list-style-type: none"> 最大 40 名程度（約 100 m²）の活動が行える部屋とします。 アトリエとして機能するため自然採光や天井高を確保し、ホワイトボード、流し、倉庫等を設置します。 | |
| | 講習室 B（調理実習室） | <ul style="list-style-type: none"> 最大 40 名程度（約 100 m²）の活動が行える部屋とします。 講師用調理台、調理台、レンジフード、倉庫等を設け、サブホールや集会室で飲食を伴う利用がある際の準備室としても使用できる配置とします。 | |
| | 和室 | <ul style="list-style-type: none"> 最大 20 名程度（約 50 m²）の活動が行える部屋とします。 床の間、押入れ、水屋等の設備を備えます。 | |
| | 集会室 A | <ul style="list-style-type: none"> 軽スポーツ等（最大 150 名程度）が行える部屋とします。 ピアノ、平台、壁一面鏡、倉庫等を設けます。 | |
| | 集会室 B | <ul style="list-style-type: none"> 講習会等（最大 150 名程度）が行える部屋とします。 講演会、講座、映画会等を実施するための音響、映写設備、倉庫等を設けます。 | |
| | ギャラリー | <ul style="list-style-type: none"> 天井高さは、3.6m以上とし、分割利用が可能な計画とします。 可動パネル、照明、遮光設備、ピクチャーレール、倉庫等を設けます。 | |
| | 市民交流フリースペース | <ul style="list-style-type: none"> 市民がいつでも気軽に利用できるフリースペースとします。 一時預かりのための利用者用コインロッカー、テーブル、椅子等を配置するほか、印刷室等を設けます。 | |
| | 自習室 | <ul style="list-style-type: none"> 最大 100 名程度の利用が可能な自習室とします。 市民交流フリースペースと隣接して計画し、利用状況に応じて自習室を拡張できる計画とします。 | |
| | サークル用倉庫 | <ul style="list-style-type: none"> 利用団体の備品を収納するための倉庫を設けます。 | |
| | 音楽スタジオ | <ul style="list-style-type: none"> 30 人程度用スタジオ（45 m²）と 20 名程度用スタジオ（約 30 m²）× 3 室を設けます。 他室及び屋外に音が伝わらない仕様とします。 備品、楽器用倉庫を設けます。 | |

| 主な機能 | | 施設内容 | 規模 |
|-------|----------------|--|------------------------|
| 管理・事務 | 事務室 | ・施設の管理運営のための事務スペースを設けます。 | 約 200 m ² |
| | 講師控室 | ・講師のための控室を設けます。 | |
| | 管理用倉庫 | ・机、椅子等の備品を収納するための倉庫を設けます。 | |
| その他 | ロビー・廊下・階段・トイレ等 | ・段差をなくし、幅員や動線に配慮した共用空間とします。 ・展示可能な場所には照明設備やピクチャーレール、ショーケース等を設置します。 ・生涯学習センターの延べ床面積の 20%程度を想定しています。 | 約 700 m ² |
| | 機械・電気室等 | ・生涯学習センター延べ床面積の 5%程度を想定しています。 | |
| 合計 | | | 約 3,100 m ² |



講習室 A：地域交流プラザ エスレ高洲（工作工芸室）



集会室 A：同左 エスレ高洲（大集会室）

施設
イメージ



ギャラリー：さいたま市地域中核施設 プラザノース（ギャラリー）



市民交流フリースペース：
逗子文化プラザ 市民交流センター（打ち合わせコーナー）



自習室：市民会館・中央図書館 ルミエール府中（学習室）



音楽スタジオ：同左 ルミエール府中（音楽練習室）

個々の施設の考え方 図書館

図書館は、社会教育・生涯学習振興の拠点施設であり、文化芸術の振興という視点からは、文学の分野において振興の中心的役割を果たす施設でもあります。子どもから高齢者まで幅広い年齢層の利用に対応し、蔵書を増やすだけでなく、ゆとりのある開架スペースや、書架の高さの抑制など、使いやすさと安全性に配慮した施設とします。

図書の貸し出し、蔵書管理等は、ＩＣタグを用いたシステムを導入し、図書館業務がより正確に、効率的に行える態勢を整えます。ＩＣタグを利用した自動貸し出し機を備えることで、プライバシーに、より配慮した貸し出し業務を行います。

閲覧席を大幅に増やし、様々なタイプのゆとりある閲覧席を配置します。また、長時間利用者のために飲食可能な休憩ラウンジも設置します。

新たに展示コーナーを設け、芸術文化ホールや生涯学習センターの事業に対応した企画展示を行うなど、文化芸術振興に図書館から積極的にアプローチできる場を設けます。

閲覧席へのパソコンの持ち込み利用や、利用者のインターネット接続を可能にします。

ボランティア活動室や、中学・高校生を対象とした読書支援のためのＹＡ（ヤングアダルト）コーナーを新設します。

レファレンス部門では、自治体図書館にふさわしく、地域資料コーナーの充実を図ります。

| 主な機能 | | 施設内容 | 規模 |
|-----------------|-------------------------|--|------------------------|
| 一般開架 | 一般開架スペース | <ul style="list-style-type: none"> 十分な天井高さを確保した、ゆとりある空間に約 10 万冊を配架します。 安全性や快適性、使いやすさに配慮し、書架は 5 段を原則とし、書架間隔 1.8m 以上とします。 閲覧席 200 席程度を設置し、多様な読書形態に対応できるものとします。 適所に一般用と子ども用のタッチパネルによる検索コーナーを設けます。 | 約 1,500 m ² |
| | 一般貸出・返却カウンター | <ul style="list-style-type: none"> 一般図書の貸出しと返却サービスを行います。 予約本、返却本等のための収納棚を配置します。 | |
| | ブラウジングコーナー (新聞・雑誌開架) | <ul style="list-style-type: none"> 新聞、雑誌等(新聞約 40 紙、雑誌約 4,000 冊)を開架します。 雑誌は、表紙を見せてディスプレイできる形態とし、バックナンバーを所蔵できる書架とします。 ゆったりとくつろぎながら読めるスペースとします。 | |
| | 対面朗読コーナー | <ul style="list-style-type: none"> 対面朗読や朗読テープの作成等が行えるスペースとします。 拡大読書機、本の読み上げ機等を設置します。 | |
| 児童・ＹＡ開架 | 児童開架スペース | <ul style="list-style-type: none"> 子どもが本への興味を湧き起こす、楽しく温かみのある空間に、約 6 万冊を配架します。 安全性や快適性、使いやすさに配慮し、書架は 3 段を原則とし、書架間隔 1.8m 以上とします。 閲覧席 50 席程度を設置します。 おはなしスペース(30 m²程度)、児童用トイレ等を設けます。 | 約 750 m ² |
| | 児童貸出・返却カウンター | <ul style="list-style-type: none"> 児童図書の貸出しと返却サービスを行います。 予約本、返却本等のための収納棚を配置します。 | |
| | ＹＡ開架スペース | <ul style="list-style-type: none"> 安全性や快適性、使いやすさに配慮し、書架は 5 段を原則とし、書架間隔 1.8m 以上とします。 約 1 万冊を配架します。 グループ読書室(20 席程度)を設けます。 | |
| 視聴覚ライブラリー(コーナー) | 各種ブース | <ul style="list-style-type: none"> 視聴覚資料(CD、DVD、CD-ROM などの電子資料等)を開架し、閲覧するブースを設けます。 | 約 50 m ² |

| 主な機能 | | 施設内容 | 規模 |
|--------|----------------|---|---------|
| レファレンス | 参考図書コーナー | <ul style="list-style-type: none"> ・約2万冊を配架します。 ・閲覧席20席程度を設置します。 | 約450㎡ |
| | 地域資料コーナー | <ul style="list-style-type: none"> ・大和市に関する様々な図書、郷土資料を開架します。 ・約2万5千冊を配架します。 ・閲覧席25席程度を設置します。 | |
| | 情報検索コーナー | <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット端末が設置され、情報検索・書籍検索が利用できるスペースとします。 | |
| 集会・展示 | ボランティア活動室 | <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動推進ボランティアの活動に利用します。 ・活動グループ毎に用具・資料等を保管できるロッカーを設置します。 | 約150㎡ |
| | 展示コーナー | <ul style="list-style-type: none"> ・照明、遮光設備、ピクチャーレール等を設けます。 | |
| | 休憩ラウンジ | <ul style="list-style-type: none"> ・飲食や会話が可能な休憩スペースとします。 | |
| 事務・作業 | 事務室 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営のための事務スペースを設けます。 | 約600㎡ |
| | 作業室 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営を行う事務と本の搬出入や整理、装備などの作業を行うスペースとします。 | |
| | 会議室 | <ul style="list-style-type: none"> ・12名程度の会議や打合せに対応します。 | |
| | 返却ポスト | <ul style="list-style-type: none"> ・図書館閉館時に借りた本を返却するためのスペースを設けます。 | |
| | 閉架書庫 | <ul style="list-style-type: none"> ・閉架約21万冊、視聴覚資料約2千点の収蔵に対応する集密書架とします。 | |
| | 団体貸出用書庫 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校等への団体貸出用の書架を配置します。 | |
| その他 | ロビー・廊下・階段・トイレ等 | <ul style="list-style-type: none"> ・段差をなくし、幅員や動線に配慮した共用空間とします。 ・可能な場所には展示可能な照明設備やピクチャーレールを設置します。 ・図書館の延べ床面積の20%程度を想定しています。 | 約1,150㎡ |
| | 機械室 | <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の延べ床面積の5%程度を想定しています。 | |
| | 合計 | | |



一般開架：北区中央図書館（5段書架）



児童開架：市民会館・中央図書館 ルミエール府中（3段書架）



ICタグ：
市民会館・中央図書館
ルミエール府中



YAグループ読書室：
北区中央図書館



展示コーナー：
千代田区立千代田図書館



休憩ラウンジ：
浦安市立中央図書館

個々の施設の考え方 子育て支援施設

社会状況の変化により、家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤立感・負担感の増大が多くの課題を生じさせています。子育て支援施設は、そのような課題に対応する、本市における子育て支援施策推進の中核施設としての役割を担う施設です。

一時預かり事業のための保育施設を設置します。また、その施設の保育室と、これまで生涯学習センターに設置されていた保育室との統合により、効率的な施設運営を図ります。

ファミリーサポートセンター事業の事務室を併設し、事業参加者の利便性向上や、事業の周知を図ります。

子育て支援センターを設置し、子育てに関する情報提供や育児相談、子育て支援サークルの育成等を行います。

子どもにとって自己表現の喜びや楽しみ、他人との交流を通じた社会性を身につける場である「遊び」を重視し、親同士の交流促進も行える屋内大型公園を整備します。天候に左右されず、安全安心に親子が遊ぶことができる公園を、子どもの年齢に対応する形で整備し、利用者の長時間利用を考慮し、飲食可能なラウンジや授乳室等を併設します。

| 主な機能 | | 施設内容 | 規模 |
|---------------------|----------------------|---|------------------------|
| 一時預かり事業 部門 | 保育室 A | ・最大 20 名程度の非定型保育、緊急的保育の受け入れのための保育室を設けます。 | 約 200 m ² |
| | 保育室 B | ・芸術文化ホールや生涯学習センターの事業との連携運営を図るための保育室（最大 25 名程度）を設けます。 | |
| | 乳児用トイレ・沐浴室 | ・保育室に隣接して乳児用トイレ、沐浴室を設けます。 | |
| | 事務室 | ・保育スタッフのための事務室、倉庫を設けます。 | |
| ファミリーサポート センター部門 | 事務所兼相談室 | ・ファミリーサポートセンタースタッフのための事務所兼相談室を設けます。 | 約 25 m ² |
| 子育て支援 センター部門 | げんきっこ広場 | ・3 歳～未就学児を対象とした屋内公園を設けます。 ・室内遊具を配置し、自由に子どもを遊ばせることができるスペースとします。 | 約 900 m ² |
| | ちびっこ広場 | ・0～2 歳児を対象とした屋内公園を設けます。 ・絵本や室内遊具を配置し、自由に子どもを遊ばせることができるスペースとします。 | |
| | 授乳室 | ・授乳スペースや乳児用ベッド、給湯器等を備えます。 | |
| | 相談室 | ・相談室（12 m ² 程度）3 室を設けます。 ・リラックスできる調度品を配置するなどにより、相談しやすい環境を整備します。 | |
| | ラウンジ | ・利用者が気軽に飲食が可能な休憩スペースとします。 | |
| | 事務室 | ・事務室や受付、印刷室、職員用トイレ等を設けます。 | |
| その他 | エントランスホール・廊下・倉庫・トイレ等 | ・エントランスホールには、受付、下足ロッカー室、ベビーカー一置場、情報コーナー等を設けます。 | 約 100 m ² |
| 合計 | | | 約 1,250 m ² |



屋内公園：府中市子ども家庭支援センター「たち」交流広場



ラウンジ：調布市子ども家庭支援センター「すこやか」ひよこルーム

個々の施設の考え方 市民課連絡所 / 共用部分

住民票の写しや印鑑登録証明書をはじめ諸証明の発行業務を行う市民課の連絡所を設置します。複合施設内の他施設利用者の利便性向上とともに、諸証明の発行を目的に来館した市民が文化芸術・生涯学習等の情報や事業に触れることができる機会を創出します。

複合施設全体の共用部分として、エントランスホールや総合案内、中央管理室、廊下、エレベーター、トイレ、駐車場・駐輪場等が必要となります。複合施設であることの利点を最大限活かした整備を実施します。また、地域の防災拠点としての役割に対応できるための設備も整えます。

| 主な機能 | | 施設内容 | 規模 |
|--------|----------------|---|------------------------|
| 市民課連絡所 | | ・受付カウンター、事務スペース等を設けます。 | 約 50 m ² |
| 利用者ゾーン | エントランスホール | ・外部から分かりやすく、入りやすい位置に計画します。 ・各施設利用者が目的の施設に自然と導かれるような空間を設えます。 ・必要に応じてミニコンサート、イベント等の開催が可能な空間を設えます。 | 約 1,550 m ² |
| | 廊下・EV・トイレ・授乳室等 | ・必要に応じて、多目的トイレや授乳室を設けます。 | |
| | 総合案内所 | ・全ての施設機能の案内に対応できる総合案内所を設けます。 | |
| | 市民ギャラリー | ・市民の作品等のためのギャラリースペースを設けます。 ・必要に応じて照明設備やピクチャーレール、ショーケース等を設けます。 ・エントランスホールの一角に設けます。 | |
| 管理者ゾーン | 休憩室 | ・職員、委託業者等のための休憩スペースを設けます。 | 約 400 m ² |
| | 更衣室 | ・職員、委託業者等のための更衣スペースを設けます。 | |
| | 会議室 | ・複合施設全体共用の会議室を 2 室設けます。 ・25 名程度の会議や打合せに対応します。 | |
| | 施設管理事務室 | ・施設管理用の事務スペースを設けます。 ・外来者に対して受付機能が果たせる空間とします。 | |
| | 防災備蓄倉庫等 | ・地域の防災拠点として必要な設備を整えます。 | |
| 小計 | | | 約 2,000 m ² |
| 駐車場 | | ・100 台分（附置義務相当分）の駐車場を設けます。 | 約 3,000 m ² |
| 合計 | | | 約 5,000 m ² |



総合案内所：さいたま市地域中核施設 ブラザノース

施設
イメージ



地下駐車場：結城市民情報センター

公益施設の整備費、管理運営、竣工までのスケジュール

整備費について

大和駅東側第4地区市街地再開発事業における公益施設の整備費は、平成22年3月の「(仮称)やまと芸術文化ホール建設検討業務委託報告書」で示した公益施設部分床面積(約19,300㎡)と本計画の想定規模面積(約19,850㎡)が同程度であることから、現時点では前述報告書と同程度の約109億円と推定しています。

今後、整備費に最も影響を与える建設工事費のコスト削減のため、基本設計、実施設計のそれぞれの段階において、十分な精査を行っていきます。また、補助金、地方債、文化会館建設基金の活用など、本市財政への負担を極力抑えた資金計画を検討していきます。

管理運営について

竣工後の管理運営については、複合施設という性質上、様々な目的を持った市民が多く訪れることから、各施設が有機的に連携し、市民が利用しやすいものとしなくてはなりません。

また、管理運営に係る費用、即ちランニングコストについても、本市財政への影響を考慮すると、極力抑えることが求められます。これらについても今後、具体的な運営計画の策定を行い、効率的な管理運営を目指します。

竣工までのスケジュール

- 平成23年度・・・市民意見公募
公益施設運営等の検討
- 平成24年度・・・基本設計・実施設計
- 平成25年度・・・建設工事
- 平成26年度・・・竣工・開館

公益施設の整備には、市街地再開発事業の都市計画等の変更手続きが必要となります。その影響等により上記のスケジュールは変更される可能性があります。



大和駅東側第4地区公益施設基本計画

平成23年*月発行

大和市 街づくり計画部 街づくり推進課

〒242-8601 大和市下鶴間1-1-1

046-263-1111

<http://www.city.yamato.lg.jp>

